Responsible Investment Report 2020 _{責任投資レポート2020}







経済的価値と社会的価値の両立を追求し続ける

それが、野村アセットマネジメントのあり方です。

Responsible Investment Report 2020 責任投資レポート2020

野村アセットマネジメントについて

- 03 野村アセットマネジメントの紹介
- 05 責任投資の強み
- 07 海外拠点における連携体制
- **09** CEOメッセージ
- 11 インベストメント・チェーン
- 13 マテリアリティ
- 15 ESGステートメントとイニシアティブへの参画
- **19** TCFD
- 29 人権問題

エンゲージメント

- 35 私たちが考える投資先企業との建設的な対話
- 37 エンゲージメントのプロセス
- 38 マイルストーン管理
- 39 エンゲージメントとマイルストーン管理の事例
- 43 外国株式エンゲージメント
- 46 サステイナリティクス社によるエンゲージメント
- 47 イニシアティブとの連携

撮影について

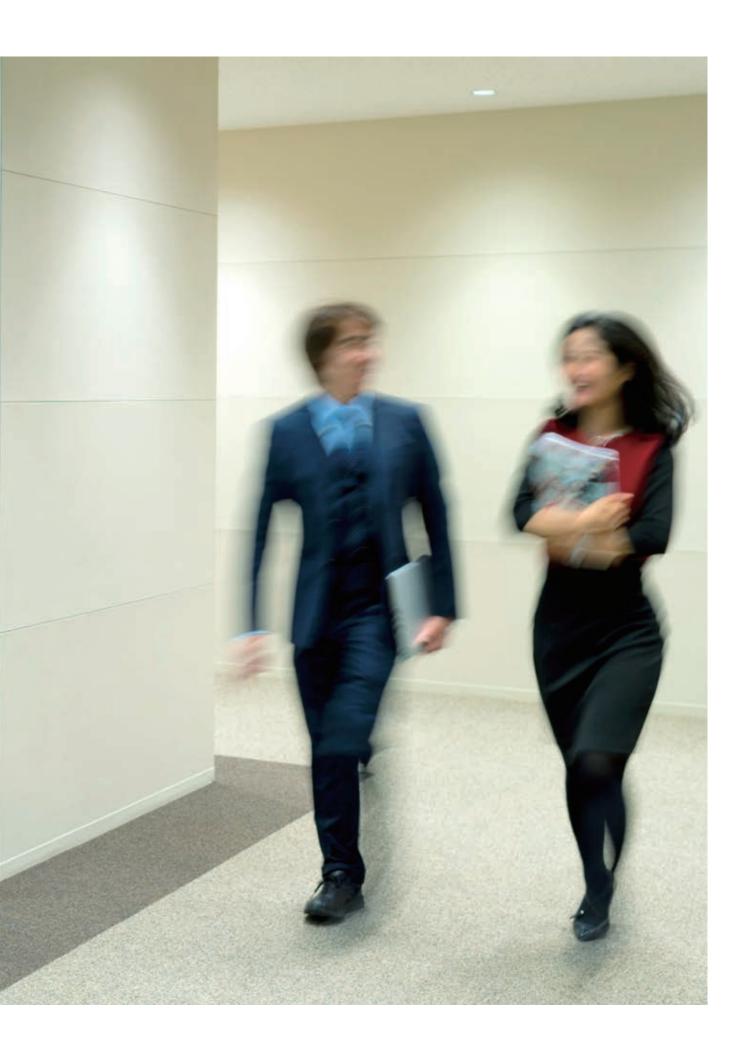
議決権行使

- 49 議決権行使のプロセス
- 51 日本株式・外国株式の議決権行使プロセス
- 53 日本企業に対する議決権行使
- 55 議決権行使基準改定の概要
- 57 議決権行使に関するFAQ

ESGインテグレーション

- 61 株式インテグレーション
- **65** 日本株ESGスコア
- 69 インパクト投資
- **71** GSE
- **73** JSE
- 75 グローバル投資適格社債運用
- 77 国内債券クレジット運用
- 79 環境要因を重視した債券運用
- 81 責任投資諮問会議からのメッセージ
- 83 2020年のスチュワードシップ活動に対する自己評価
- 85 振り返りとその先へ

本レポートの撮影は、部屋の扉を開放し換気を十分行い、撮影スタッフの人数を制限し密にならないよう配慮し行いました。



Nomura Asset Management

野村アセットマネジメントは、1959年12月の設立以来、

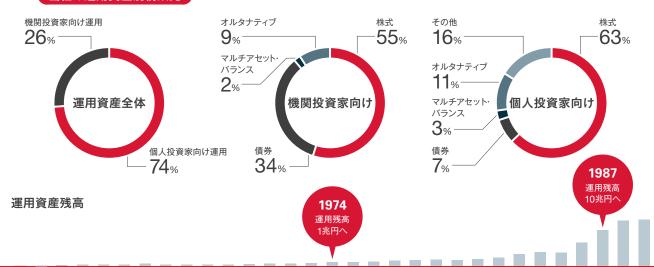
日本国内をはじめ北米、中南米、アジア、欧州などグローバルに資産運用ビジネスを展開しています。

個人のお客様から、大手年金基金や機関投資家等の法人のお客様まで、多様なお客様の資産運用ニーズに対応しています。また、お客様の資産を預かる責任ある投資家として、投資リターンの提供に加えて、

ESG(環境・社会・ガバナンス)を含む中長期的な持続可能性(サステナビリティ)についても積極的に取り組んでいます。 すべてはお客様のために。

この想いを胸に、各拠点が連携し、世界中のお客様の期待に応えていきます。

当社の運用資産別構成比



1960 1970 1980

1960s

- 1960 12月 投信 当社最初の追加型株式投資信託(第一オープン) を設定
- 1961 1月 投信
 公社債投資信託を設定
- 1969 9月 投信 Nomura Capital Fund of Japanを設定(米国における日本株運用商品)米国年金運用の開始

1970s

- 1972 2月 投信 外国証券の組入限度50%が撤廃され、日本初の 外国証券投資を目的とするファンドを設定

1980s

- 980 1月 投信 他社に先行して中期国債ファンドを設定 1980 8月 投信 日本初のインデックスファンドの運用を開始
- 3月 投信 長期国債ファンド (愛称:トップ)を設定
- ▶ 1988 シンガポール現地法人を設立 香港現地法人を設立

- 海外拠点の開設・設置
- 当社のプロダクト

数字で見る当社の強み

(2020年12月現在) -



設立

1959年



運用資産残高 (アセットマネジメント部門)

61.2 兆円



グローバルの陣容

1,404名



世界第5位のETF運用残高 国内シェア**1

45.0%



139兆円の国内公募投信市場においてマーケットシェア※2

28.3% ≅





運用調査関連業務従事者の 平均経験年数

12.8年**



1990s

1992 5月 投信
 MMFを設定

1995 4月 ETF 日本初のETFである日経300株価指数 連動型上場投信を設定、上場

1996シドニー現地法人を設立

1998 4月 投信 MRFを設定 2000s

2001 6月/7月 ETF 日経225・TOPIX連動型上場投信を設定、上場

2005 10月 投信 郵貯向けバランス型ファンド野村世界6資産分散 投信を設定

2007 8月 ETF リンク債を利用した日本初のETFである金価格 連動型上場投資信託を設定、上場

2008 3月 ETF (NEXTFUNDS) TOPIX-17上場投信シリーズ 17本を設定、上場

2008 9月 ETF

東証REIT指数連動型上場投信を設定、上場

2010s

● 2011 上海駐在員事務所を開設

2011 5月 投信 東日本復興支援債券ファンドを設定(16年5月償還)

● 2014 合弁による台湾現地法人の開設 ドバイ支店を開設

♀ 2015
ACI (アメリカン・センチュリー・インベストメンツ)
と提携

2019 11月 投信 日本初のファンド併合を発表

野村アセットマネジメント

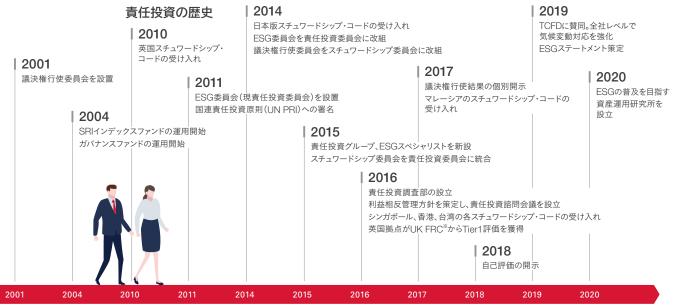
責任投資の強み



責任投資に対する長期的な取組み

第一の強みは、長期にわたる責任投資への取組みの歴史です。現在の責任投資委員会のルーツは、2001年に設置した議決権行使委員会にあります。その後、2011年にESG委員会を設置。2014年、2015年に組織体制の見直しを経て、現在の責任投資委員会となりました。

長い歴史の中で、常にお客様からの付託を意識した真剣な議論を積み重ねることで、多くのプロフェッショナルによる多様な意見、活発な議論を尊重した責任投資に資する文化が形成されています。



※UK FRC (Financial Reporting Council) 英国財務報告評議会の略



強固な組織体制の構築

第二の強みは、時代の要請や変化を先取りして継続的に組織改革に取り組み、強固な組織体制を構築していることです。その一例として、2016年には責任投資委員会を監督する組織として責任投資諮問会議を設置しました。

諮問会議は独立性の高い社外取締役・社外有識者が過半数を占めており、利益相反管理体制は年々強化されています。諮問会議がリアルタイムに委員会での議論を監視する仕組みは、業界でも類を見ないものと考えています。

利益相反管理については52頁、諮問会議からのメッセージについては81~82頁をご覧ください。



主な活動内容

投資先との対話

議決権行使

投資判断への統合 (ESGインテグレーション)

協働·対外活動

3

グローバルなアプローチ・多様性・調査力

第三の強みは、グローバルで多様性に富んだ人材とその調査力です。国内最大規模のアクティブ運用に取り組む多数のポートフォリオ・マネージャー、企業調査アナリスト、ESGスペシャリストが卓越した分析力・洞察力を発揮し、責任投資にコミットしています。



4

「議論を尽くす」姿勢

第四の強みは、議論を尽くすことです。2020年、責任投資委員会では株主提案による取締役選任やM&A関連等の議案判断のほか、再改訂された日本版スチュワードシップ・コードへの対応や議決権行使基準の改定について議論しました。議案判断では委員の間で賛否の判断が分かれる、あるいは事務局案が覆ることも多々ありました。責任投資諮問会議のメンバーも委員会に陪席し、利益相反に限定することなく積極的に議論に加わりました。

「議論を尽くす」ことが、最も効果的な利益相反管理に繋がると考えているためです。予定時間を超過することも度々ありましたが、時間をかけて徹底的に議論することが当社の最大の強みだと考えています。

責任投資委員会の開催実績(2020年1月~12月)



責任投資委員会

19_□

定例 4回 臨時 15回

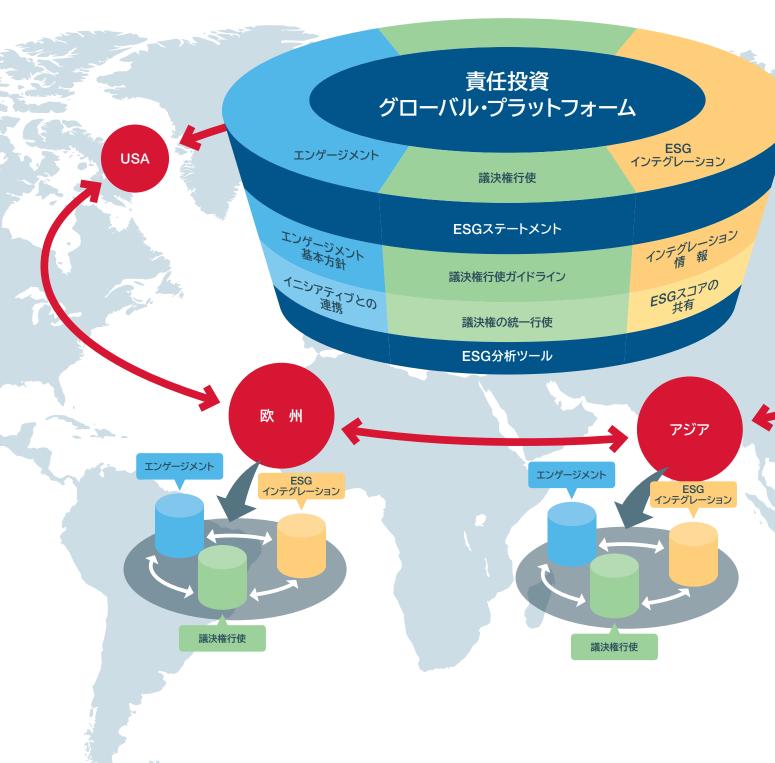


責任投資諮問会議

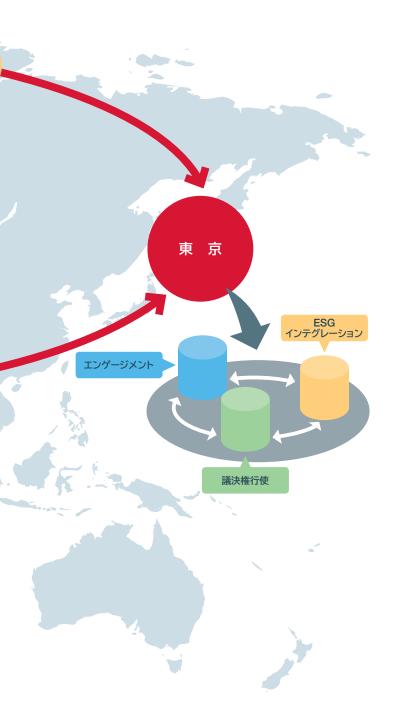
06

8

定例 4回 臨時 4回



Cooperation with overseas offices



our

野村アセットマネジメントの海外拠点における連携体制

海外拠点との連携

野村アセットマネジメントでは、責任投資のグローバル・プラットフォームをベースに、東京・海外拠点と共にESGへの取組みを強化しています。この共通プラットフォームを活用することで、各拠点においてESGへの取り組みを進めるだけでなく、拠点間での綿密な情報共有が可能となっています。

80

「ESGステートメント」は、当社のESGに関連する活動の 方向性とその課題について、グローバルで共有されています (15頁参照)。



エンゲージメント

エンゲージメントに関する基本方針を基に、グローバ ルで財務および非財務の重要なリスク・機会について 企業と建設的な対話を行っています(35頁参照)。具 体的には、ESGスペシャリスト、ESGインベストメント・ マネージャー、日本や海外拠点に在籍する企業調査ア ナリストやカントリー・スペシャリストとなどが協力して、 投資先企業に対するエンゲージメントを行います。その 各国担当者による対象銘柄企業へのエンゲージメント 内容は共通のマイルストーン管理ツールを使ってモニタ リングされているため、拠点間における情報共有もス ムーズに行われています(38頁、44頁参照)。日本を拠 点とする医薬品企業とのエンゲージメントにUK拠点の 運用者が参加する場合や、シンガポールのESG担当者 や香港の運用者の行う投資先企業のエンゲージメント 内容について、東京のESGスペシャリストと議論を行う こともあります。(45~48頁参照)。



議決権行使

議決権行使(日本株以外)は、基本的に「グローバルな議決権行使の基本方針(行使の基本方針)」に則り 賛否を判断します。ただし、現地の事情に詳しい各拠 点の運用・調査担当者が必要と判断した場合は、協議 のうえ行使の基本方針と異なる判断をすることもあり ます。最終的な判断は各拠点で共有し、グローバルに 統一した行使をすることとしています(51頁参照)。



ESGインテグレーション

インテグレーションでは、気候変動分析ツールを使いファンド毎の気候変動リスク・機会を評価し(22~26頁参照)、当社のESGスコアを拠点間で共有すると共に、外部のESG情報なども取り入れて投資判断に活用しています。ファンド保有銘柄のエンゲージメント内容は運用者と共有され、保有継続の有無に関する議論に活用しています(62~64頁参照)。